

第3回 議会報告会概要

平成 25 年 4 月開催
宮 津 市 議 会

第3回 議会報告会 総括 （平成25年度4月開催）

1 班編成

班	構成議員	担当地区
1班	◎坂根 栄六、○北仲 篤、嶋田 茂雄 木内 利明、長林 三代、松浦登美義	中部・西部、日置、府中、世屋
2班	◎松本 隆、○河原 末彦、橋本 俊次 松原 護、徳本 良孝	東部、栗田、吉津、上宮津
3班	◎小林 宣明、○宇都宮和子、小田 彰彦、 安達 稔、谷口 喜弘	城南・城東、由良、養老、日ヶ谷

◎：班長 ○：副班長

2 議会報告会開催日時

日	時	場 所	担当	参加者数
4月22日(月)	19:00～21:00	栗田区民センター	2班	13人
		養老地区公民館	3班	26人
4月23日(火)	19:30～21:30	柳縄手公民館	1班	12人
	19:00～21:00	上宮津地区公民館	2班	11人
		日ヶ谷地区公民館	3班	9人
4月24日(水)	19:00～21:00	滝馬公民館	3班	12人
		世屋地区公民館	1班	5人
4月25日(木)	19:30～21:30	浪花会館	1班	18人
計		8会場		106人

3 各地区の議会報告概要、意見等に対する宮津市のコメント

第1班の報告	1～12 ページ
第2班の報告	13～16
第3班の報告	17～22
意見等に対する宮津市のコメント	23～26

議 会 報 告 会 の 概 要

開 催 日 時	平成 25 年 4 月 23 日 (火) 午後 7 時 30 分～9 時 22 分
開催地域・場所	中部地区・柳縄手会館
担 当 班	第 1 班
出 席 議 員	坂根栄六・北仲 篤・松浦登美義 ・嶋田茂雄・木内利明・長林三代
司 会 者	坂根栄六
参 加 人 数	1 2 人
<p>【 報 告 内 容 】</p> <p>●総括・・・松浦</p> <p>●平成 25 年度当初予算概要及び平成 24 年度 3 月補正予算・・・木内</p> <p>●平成 25 年度当初予算・・・総務文教委員会所管分 (一般会計：北仲) (特別会計：長林) 産業建設福祉委員会所管分 (一般会計：松浦) (特別会計：嶋田)</p> <p>●条例制定・・・総務文教委員会所管分 (長林) 産業建設福祉委員会所管分 (嶋田)</p>	
<p>【主な要望・提言等】</p> <p>(報告内容の質問の概要)</p> <p><u>1. 防犯灯LED化について</u></p> <p>Q. 来年以降改修が始まると聞いているが、自治会負担があると思う。一件あたりいくらかということになるだろうが、すぐ負担してと言われても各自治会の事情もあるだろう。総改修費が 7,000 万円と聞いており、10 年後の更新時の費用を考えると市が全額負担した方がいいのでは？</p> <p>A. 自治会の負担については担当室が自治会と相談していくと聞いている。市の全額負担については、市もそのように考えている。長期的なトータルの予算は膨らむが、リースをすることで経費を抑制している。10 年間自治会の電気代が抑えられるメリットがある。1 年間で使われる電気代を試算しながら見直しをしていくと聞いている。今回の予算は導入計画の作成費であり、今後のあり方はこれから議会にも説明があると思う。 担当室に伝える。</p> <p>Q. 計画ができ議会の議決になれば、自治会に防犯灯の基数に応じて負担してくださいとなるのか、そうではなしに（議決の前に）自治会に事前に話があるのか？</p> <p>A. 担当室に伝える。</p> <p><u>2. 竹資源の活用について</u></p> <p>Q. 2 年ほど前に竹を切ってくれる話があり、1 年が過ぎ再度申し込んだが、期限が過ぎたということで切れないという回答があった。再度申し込みをすればお願いでき</p>	

るのか？ 25年度も実施されるのか？

- A. 再度申請して切れるかどうかは担当室に伝え、回答する。無条件で整備する話から地区の方と話をしながらある程度の負担や協力をお願いして市も一緒にする方向にかわってきている。

3. 国民健康保険料について

Q. なぜこんなに高くなったのか？

- A. 保険制度は、国府で50%の補助金、残りの50%が市民の保険料で賄われている。宮津市だけではないが、高齢化が進んでおり、医療費が高騰。平成17年度では、一人当たりの医療費が約20万円。平成23年度で約33万4千円という状況。平成23年度18.4%、平成24年度12.6%の値上げをした。医療費の抑制をしていかなければならないということで、健康診断の促進による早期発見や健康運動（インターバル速歩）を進めている。他市町は法定外繰入をしているが、本市はしていない。

4. マルシェ推進事業について

Q. 3月議会で市民の意見を聞いてからということになり留保となったことはいいことだ。ただし、道の駅というものは結構とは言えない。大きな投資をしても利益が上がった事業をあまり聞かない。例えば、浜町のダンゴ屋、由良の足湯、ICT事業など。見通しが甘い。橋立まで3kmあるかないかのところで、観光バスが来てトイレに来て、誰が休憩するのかという感じがする。スーパーが4年契約で運営していると聞いている。赤字だから契約を無視していつでもそれができたら撤退したいと言っているようだが、市民生活にとって非常に重要なスーパーであり、なくなったら大変だ。出来るだけ慎重に市民の意見を聞いて決断をして欲しい。

- A. 要望として聞く。道の駅として決まったわけではない。あくまでイメージ。検討会を開いている。マルシェは人が集まって来る拠点施設の意味。

Q. オフサイトミーティングに4回出席している。道の駅を作ることには参加者は大体賛成であるが、浜町に作ってお客さんが来るのか来ないのか、ミップル・さとうが撤退しないのか、土地を買い戻すためのマルシェではないかとの意見が出ている。一方、ソフト、ハードの計画の中で、公設市場やまごころ市、獅子崎の干物センターと一緒にしてマルシェにすべきではといった意見がある。議員のマルシェに対する考えは？イメージとして道の駅の名前を出しているということだが、誤解を生む。道の駅が一人歩きしているの、人が集まる集合拠点だとか道の駅ごときのものであるとか表現の統一を。

- A. みやづビジョンとして方向性は議会の議決で可決しているが計画段階。マルシェ構想の財源を確保する過程で、新聞報道で道の駅と出た。国の緊急経済対策13兆円が出たことで財源を確保できたが、ソフト面が出来ていない中でハードの部分が出てきた。しかし、基本構想が決まっていなくて、ハード整備をするということは説明がつかないということで留保するというのを附帯決議をつけて可決した。

Q. 京街道の交通量が半減している。見通しが甘い。

- A. 担当室に伝える。

5. KTRについて

Q. エレベーターがついたことは良いが、利用者が少ない。列車の停車・発着位置が悪い。エレベーターを中心に発着位置をかえれば歩かずエレベーターの利用ができる。今後検討を。

A. 担当室に伝える。

6. 敬老会の市からの補助について

Q. 敬老会の補助が出席者だけとなっている。65歳以上の方に浄化槽、下水道の水洗化の補助をするといっている一方、元気けれども足が悪くて来られない方には敬老会の補助が一切ない。なんとかならないか検討して欲しい。

A. 考え方が2通りある。70歳から75歳に対象者となったのは2006年の財政再建の時。さらに財政健全化計画2011は今後5年間で18億円赤字になる見通しとなるためカットしている。また、浄化槽や下水の補助は水洗化を促進するため。

Q. 敬老会の補助金の総額は？予算や対象者数はわかるので、一人当たりいくらと出し、自治会にこれだけしかないのをお願いしたいというのが筋だと思う。出席者だけではなく、75歳になれば全員に権利がある。

A. 補助金総額は238万円。行革前は対象者全員に出していたと思う。担当室に伝える。

7. 防災メールについて

Q. 大阪の和泉市では、携帯にメールアドレスを登録していると防犯に関する情報が送られてくる。携帯だけでなくインターネットでも流して欲しい。

A. 防犯については宮津市にはない。京都府にある。

Q. 防災のサイレンが整備されているので、スピーカーでどこが火事だかわかるようにしてほしい。

A. スピーカーが聞こえない苦情は多い。担当室に伝える。

8. 議員の責任について

Q. 最終的には、市長の責任であるとはいえ、議会にもそれを決めたという責任がある。議会を通さずに、市長が好き勝手にできるわけではない。審査の過程で、反対意見を述べたけれども、結果的にはこうなったということは言ってもいいと思う。しかし、議決結果についてあとから公の場で個人的な意見をあれこれ言ってもいいものか。また、否決されるのがいいとは思わないが、ここ数年議会で否決され通らなかった議案は何件あるのか？

A. 一つには昨年の指定管理者の議案で、指定管理期間の修正を行った。附帯決議や修正をしている。市長と議員の権能があり、市民が求める最良の意思決定を行うのが議会の役割と考えている。

宮津市議会報告会開催要領の規定により、議会報告会の概要を報告します。

平成25年5月16日

宮津市議会議長 小田彰彦様

第1班 班長 坂根栄六

議 会 報 告 会 の 概 要

開 催 日 時	平成 25 年 4 月 24 日 (水) 午後 7 時 00 分～9 時 30 分
開催地域・場所	世屋地区・世屋地区公民館
担 当 班	第 1 班
出 席 議 員	坂根栄六・北仲 篤・松浦登美義 ・嶋田茂雄・木内利明・長林三代
司 会 者	坂根栄六
参 加 人 数	5 人
<p>【 報 告 内 容 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●総括・・・松浦 ●平成 25 年度当初予算概要及び平成 24 年度 3 月補正予算・・・木内 ●平成 25 年度当初予算・・・総務文教委員会所管分 (一般会計：北仲) (特別会計：長林) 産業建設福祉委員会所管分 (一般会計：松浦) (特別会計：嶋田) ●条例制定・・・総務文教委員会所管分 (長林) 産業建設福祉委員会所管分 (嶋田) 	
<p>【主な要望・提言等】</p> <p>(報告内容の質問の概要)</p> <p>1. <u>設置した鳥獣害対策の柵について</u></p> <p>Q. 国の補助事業で設置した柵の材質が悪く、8 年もたない。ちゃんとした材質の柵にしてほしい。冬場は積雪のため取り外しをしないといけなく、人手が足りない。</p> <p>A. 担当室に伝える。</p> <p>2. <u>宮津会館の耐震について</u></p> <p>Q. 検討だけに 2500 万円かかるのか？改修費も入っているのか？</p> <p>A. 入っていない。計画だけ。耐震診断と工法計画。</p> <p>Q. 舞台施設に関して、ミュージカルをするとき、後ろから半分が使えないため、場面展開ができず使いづらい。ぶどう棚がなく空間がない。京丹後市でミュージカルを計画しているが、宮津会館でできない。細川ガラシャの舞台を宮津でしたいが、耐震化を含めて 450 周年に絡めてできないか？</p> <p>A. 耐震化がメイン。 担当室に伝える。</p> <p>3. <u>つつじヶ丘団地について</u></p> <p>Q. 5380 万円の内容は？</p> <p>A. 1 件につき市内業者なら奨励金 200 万円を 3 区画分。市外業者なら奨励金 150 万円</p>	

を2区画分。分譲促進のための広告料222万円。造成時に事業費用を借入れており、その返済金が3991万円分。

4. 松尾地区の要望について

Q. 加工グループが設備の揃っている家族旅行村を使用していたが、今年の4月からしおぎり荘と家族旅行村のセンターの浄水槽が老朽化で使えないため利用できない。しおぎり荘は6月改修。水源を使用することはできないか？また、家族旅行村が閉館になり場所を探している。昔の大きな浄化槽が入っているから莫大な金額になる。小さいものを入れて改修する方法もあると思う。家族旅行村の活用をなんとかできないか。

A. 担当室に伝える。

Q. 家族旅行村を今後宮津市としてどのように運営しようと考えているのか？建てる時に財産区から無償で土地を提供している。目的外使用は平地にして返すという覚書がなされている。水道の配管図・電気の配線図も残っていない。トイレが点在しており、使われないまま放置されている。テニスコートも荒れ放題。キャンプ場・ケビン新しい人の受け皿にできないか？レクレーションセンターに家庭菜園ができるようにしたりして世屋を気に入ってくれる人の受け入れ先にできないか？

A. 担当室に伝える。

Q. しおぎり荘に行く途中の道路がデコボコで舗装をしていない。マンホールやU字溝がむき出しになっている。車の底をすったり、マフラーが破れた。宮津市の施設内なので松尾でできない。除雪も松尾でしているがきちんとできない。なんとかしてほしい。

A. 担当室に伝える。

Q. レクレーションセンターから松尾に降りる道路のグレーチングが壊れたり、穴があったり、地盤が下がったりしている。

A. 担当室に伝える。

Q. 一本桜がある周辺の法面が崩れ、水路が埋まる。土を掘り出すのに手間がかかる。取水しているので毎年ユンボや手で掘り出している。なんとかならないか？

A. 担当室に伝える。

Q. 市道（下世屋木子線）の除雪、草刈、土砂の撤去を地元でしていたが、人手不足でできない状況になっている。3～4年前建設室に行ったことがあり、その時は出させてもらうという返事だったが、担当者が代わると途切れる。人件費や機械代を出してもらえないか。ボランティアで除雪もしているが大変だ。ボランティアばかりではつらい。

A. 担当室に伝える。

Q. 山菜泥棒対策があればアドバイスがほしい。

A. 担当室に伝える。

Q. しおぎり荘までの道路に穴が9箇所あいていたり、カーブミラーが腐っていて整備されない。

A. 担当室に伝える。

Q. 家族旅行村から個人宅に入る道が台風23号で土砂崩れにあい、そこは以前国有林が近くであり、森林組合と一緒に整備していたが、やがて入らなくなって結局自分で砂利を引いたりしないといけなくなった。土砂崩れで孤立状態になり、道がなくなり、なんとか車は出入りできるようにしたが、市からその道は私道だからと断られた。

A. 宮津市全域が都市計画区域。都市計画法が制定された時期に家を建てたかどうか。公道に接していなければ家は建てられないと思うが、現状がどうなっているのかその旨も踏まえ、担当室に伝える。

5. 財産区について

Q. 森づくり協議会に家族旅行村にも植林事業を実施してほしいと言っているがしてくれない。上納金を連合会に納め市へ積立しているが、何のために財産区があるのかわからない。

A. 担当室に伝える。

6. 図書館について

Q. ペップキッズは好評だが、宮津市立図書館が代わり映えない。本が横に入っているために、窓の換気ができない。図書館としてのレベルが低い。住んでいる人達のために充実させないといけない。市街地と橋北の文化の拠点がほしい。げんきっこ広場の時に図書館にも行ける利便性があるが、若者定住と掲げていながら施設整備が不十分。

A. 担当室に伝える。

7. げんきっこ広場について

Q. げんきっこ広場のおもちゃが古い。

A. 担当室に伝える。

8. みやづ海のみやこ物語、マルシェについて

Q. よくわからない、マルシェは怎なの？

A. 色んな意見があるが、京都縦貫が完成した時に降りてもらえるように、あそこの土地をまちなか観光に活かしていきたいという市長の想いがある。何をするのか決まっていないのに土地購入の予算を国からもらってきた。これから有効活用をどうしたらいいか市民の皆さんと考えていく。

海の京都構想については、京都府が2年間北部にチャンスを与えるということで、2000人規模の大型クルーズ船が入ってくる。来年は2600人規模が入ってくる。また京都縦貫がつながるチャンスの時、北部の受け入れ態勢を整えるもの。

9. 世屋の水車小屋について

Q. 市の税金が入っているのに、個人の所有物になっている。加工グループで有効活用をしたいのに貸してくれない。地域のためになっていない。ゴミだらけになっている。地域への説明もない。

A. 担当室に伝える。

10. しおぎり荘について

Q. お米を日ヶ谷産を使っている。地域再生に繋がっていない。

A. 担当室に伝える。

宮津市議会報告会開催要領の規定により、議会報告会の概要を報告します。

平成 25 年 5 月 16 日

宮津市議会議長 小 田 彰 彦 様

第1班 班長 坂 根 栄 六

議 会 報 告 会 の 概 要

開 催 日 時	平成 25 年 4 月 25 日 (木) 午後 7 時 30 分～9 時 20 分
開催地域・場所	西部地区・浪花会館
担 当 班	第 1 班
出 席 議 員	坂根栄六・北仲 篤・松浦登美義 ・嶋田茂雄・木内利明・長林三代
司 会 者	坂根栄六
参 加 人 数	18 人
<p>【 報 告 内 容 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●総括・・・松浦 ●平成 25 年度当初予算概要及び平成 24 年度 3 月補正予算・・・木内 ●平成 25 年度当初予算・・・総務文教委員会所管分 (一般会計：北仲) (特別会計：長林) 産業建設福祉委員会所管分 (一般会計：松浦) (特別会計：嶋田) ●条例制定・・・総務文教委員会所管分 (長林) 産業建設福祉委員会所管分 (嶋田) 	
<p>【主な要望・提言等】 (報告内容の質問の概要)</p> <p>1. 天橋立について</p> <p>Q. 天橋立について文珠が天橋立なのか傘松が天橋立なのか、全体が天橋立とわかっていてもどちらを言えばいいのかわからない。例えば、インターを降りると宮津天橋立、与謝天橋立。宮津の人は文珠が天橋立という方が意識的に多いと思う。高速を降りると冶金の交差点で右：天橋立文殊堂、左：天橋立成相山と書いてある。与謝野町役場の前は、伊根天橋立。世界遺産を考える地域であれば、観光に来る人にわかりやすい標識をきちっと整備しないといけないのでは？世界遺産についても世界遺産にしてこれから宮津はどうするのというのを出してもらい、市民に意見を聞く。その中で盛り上がっていかねば絵に描いた餅になり、一部の人だけが盛り上がり、最後は挫折するのではないかと感じる。観光客のことを考えて対応しなければ、いつまでも城崎に負けて素通り観光の状況なので市民として大事なことと思うが？</p> <p>A. 道路標識及び案内看板については、須津にインターが出来たときにどうするかということで、地元から府に対し天橋立を付けて欲しいとか、岩滝は与謝野町をいれて欲しいとかという要望を出した。それを聞いた中で、京都府が地域の要望を聞き名前をつけた。 天橋立とは 3.6 km の砂州 8000 本の松並木のことを称すると思う。 担当室に伝える。</p> <p>Q. 自然遺産をどう守れば良いか？二本松に家が建った。二本松の歴史的な意味がなくなる。高層マンションやミップル、島崎公園といった自分たちの都合のいいものは作る。自然遺産を守るといいながら、どうしたらいいのか？何をしてはいけないの</p>	

か？というあたりを明確にしてほしい。

A. 普遍的価値が固まっていない。自然遺産にしても周囲の環境・景観を整備していかないといけない。

Q. 天橋立の定義の確立とレンタサイクルではなく歩くことの推奨を我々が持ち、文珠・府中の人に対立するのではなく、お互いが南北から宣伝する形を考えてもらいたい。

A. 担当室に伝える。

Q. 天橋立は決して綺麗ではない。磯清水の辺りでは、かずらが巻いている。松以外の雑木は置いておく方がいいのか？あと、牡蠣等の匂いが臭い。

A. まちなか観光アテンダントの案内では、磯清水の辺りは針葉樹の松並木の中で唯一広葉樹が生息しているところであり、天橋立神社がある神聖な場所でもあるという説明があった。

担当室に伝える。

2. 歴史の館の資料館について

Q. 母親連絡会の1000人規模の大会を宮津で実施するのだが、蕪村や雪舟の宮津の文化遺産への関心が高い。歴史の館の資料館が閉まっているので惜しい。トイレがアコーディオンカーテンになっていて鍵がかからなかったり、外トイレのティッシュペーパーがない。細かいところまで見て欲しい。文化の宮津を頑張ってもらいたい。

A. 担当室に伝える。

3. 教職員組合の請願について

Q. 教職員組合の請願がずっと可決されないが、子供の問題を真剣に考えてもらいたい。

A. 学校の整備については、議会で話を聞いて対応した。若干宮津が遅れている。大きな問題は学校の統廃合。先行投資しても無駄金になる。栗田・由良の再編については栗田小の整備をしている。

4. マルシェについて

Q. ミップルの横にできるのか？他の場所でできるのか？

A. 3億2千万円のハード整備の事業費がついたが、京都縦貫の全線開通に向けて、人が集まれる拠点を作りたいという市長の政策である。今回の補正予算においては、財源が確保できたということ。マルシェといってもどんなものを作っていくのだということが描けていない状況である。市民の皆さん・事業者・関係者の皆さんと合意形成し、予算を執行しなさいといった附帯決議をつけて可決している。

5. KTRについて

Q. あかまつ、あおまつを購入し、全国から誘客したいと市は言っているが、車両を設計した人は誘客の前に地元の人が列車に乗りたくないと思わないと、人は来ないといっている。皆さんは乗ったのか？

A. まだ乗っていない。

Q. 国鉄時代、宮津駅を降りると構内放送で駅から波止場、波止場から汽船に乗るとい

うことをしていた。まちなか観光でそうなりといいなと思う。

A. ご意見としてお聞きする。

6. 原子力発電について

Q. 議会ではどのように考えているのか？原発は日本だけの問題ではない。ドイツでは、チェルノブイリの影響で、花を摘んではいけないところがある。100年後の宮津を考える必要があるのではないか？海の汚染が新聞に出ない。京都に海があることを知らない人が多いが、丹後の海は安全で綺麗だということをPRしてほしい。

A. 原発を減らすことの見解書を提出している。関電にも要望に行っている。海の京都をPRすることで話が進んでいる。

7. 財政について

Q. 貸借対照表や損益計算書を付けて欲しい。

A. 決算の時に出している。希望者にはお渡しする。

8. 宮津与謝環境組合について

Q. 火葬場もあわせて焼却場を整備してもらえないか。火葬場の期限も過ぎている。

A. 一般質問でも提案している。要望として聞く。今年度改修の予算が2000万円計上されている。外壁の改修。市も理解している。

9. 住宅リフォーム制度について

Q. 仕事もなく困っているが、与謝野町・伊根町のように住宅改修補助制度を是非お願いしたい。

A. 住宅耐震診断をした家屋に対し、住宅耐震改修に総額130万円の助成をしている。担当室に伝える。

10. UIターンについて

Q. 年寄りでも帰ってきたらUターンになるのか？200円バスを気にしている。

A. 200円バスについては、今年度の秋に国の許可を得るように取り組んでいる。サポートセンターでのマッチングが1件であるが、それ以外をいれると5件の実績がある。

宮津市議会報告会開催要領の規定により、議会報告会の概要を報告します。

平成25年5月16日

宮津市議会議長 小田彰彦 様

第1班 班長 坂根栄六

議 会 報 告 会 の 概 要

開 催 日 時	平成 25 年 4 月 22 日 (月) 午後 7 時 00 分～9 時 00 分
開催地域・場所	栗田地区・栗田区民センター
担 当 班	第 2 班
出 席 議 員	河原末彦・徳本良孝・橋本俊次・松原 護・松本 隆
司 会 者	松本 隆
参 加 人 数	13 人
<p>【 報 告 内 容 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●主賓挨拶 松本 隆 ●平成 25 年度財政予算の説明 徳本良孝 ●平成 25 年度一般会計補正予算等・総務文教委員会付託部分説明 河原末彦 ●平成 24 年度一般会計補正予算等・産業建設福祉委員会付託部分説明 橋本俊次 ●特別会計及び条例等説明 松原 護 	
<p>【主な要望・提言等】</p> <p>Q：新浜の四軒町の路面改修について、道は良くなったが、よく滑る石が使われている。設計段階で考えられていたのか？</p> <p>A：全体が私有地であるため、行政としての事業ができなかったが、受益者負担分を出してもらい整備されたもの。滑りにくい施工になっているが、現在まで転倒した情報は聞いていない。</p> <p>Q：宮津駅の改修で、屋根の軒先が短く雨が吹き込んできている。（丹海バス停留所の待合、観光協会案内所）今は透明のシートで覆われているが？</p> <p>A：議会で反対の意見はあったが、駐輪場をよくしたいので、バス停留所を移動したとの説明を受けた。雨が吹き込む原因については、説明を聞く段階で見抜けなかったことについては力不足であった。</p> <p>Q：宮津駅前駐輪場の利用者が、自転車を通路に止めているのを見かける。通路に斜線を引いて止めないようにしているが、平の屋の前を駐輪場として使用してはどうか？</p> <p>A：駐輪場の場所を確保しても、より近い方に止める傾向がある。</p> <p>Q：買い物支援の偽装報告問題やふるさと創生事業で行った島崎のモニュメント等、議会がもっと監視する立場であったと思うが、チェックを果たしてほしい。</p> <p>A：両事業とも国の全額補助事業ということで、宮津市の予算措置がなかったために議会によるチェック機能が及ばなかったことも原因の一つと考えられるので、議決案件に指定するなどして議会としてのチェック機能や役割を發揮できるよう、私達が目指していくことになる。</p>	

Q：獅子に市道が通っているが、中津～「天橋の郷」間に河川があり、橋の上はコンクリートでアスファルトとの境が傷んでいる。以前、栗田トンネルが通行止めになったとき、迂回路として使用されたとき沈下したと思われるが？

A：優先順位ということもあるが、市の担当者に現状を確認させ適宜措置を求める。

Q：海岸保全施設整備事業は受益者負担金があるのか？

A：できる限り早い整備を図るもの。予算の6%が受益者負担分になる。

Q：健康づくりに多くの予算が計上されているが参加者が固定化している。由良は足湯でやっている。地域での健康づくりの取り組みにも補助ができないか？

A：健康づくりの取り組みについては効果が上がっているように聞いている。

Q：島陰に公共交通機関が運行されているが、地域では、今まで車を運転できた方が免許書を返上され買い物等に苦勞している。今まで以上に、もう一便増やす等、公共交通の充実を望むが？

A：議会の中で利用状況やニーズを整理し、今後の運行事業に反映させたい。

Q：田井ではジェットスキー被害において、海水浴場だけの問題ではなく、海に油が流出し被害をもたらしている。廃止条例は作れないのか？

A：滋賀県の条例に習い12月頃に条例化されると聞く。条例の立て方だが、水域の設定によって規制する自治体が、京都府か宮津市になるかで変わってくるので研究をしていきたい。いずれにしても府・海上保安庁等で調査を進めることになる。

Q：由良児童が利用するスクールバスは一般混乗利用が可能なのかどうか？

A：国の管轄で補助金を受けているため目的外で利用はできない。

宮津市議会報告会開催要領の規定により、議会報告会の概要を報告します。

平成25年5月16日

宮津市議会議長 小田彰彦 様

第2班 班長 松本 隆

議 会 報 告 会 の 概 要

開 催 日 時	平成 25 年 4 月 23 日 (火) 午後 7 時 00 分～9 時 00 分	
開催地域・場所	上宮津地区・上宮津地区公民館	
担 当 班	第 2 班	
出 席 議 員	松本 隆・河原末彦・橋本俊次・徳本良孝・松原 護・松浦登美義	
司 会 者	松本 隆	
参 加 人 数	11 人	
【 報 告 内 容 】	<ul style="list-style-type: none"> ●主催挨拶（議会基本条例説明）松浦登美義 ●平成 25 年度財政予算の説明徳本良孝 ●平成 25 年度一般会計補正予算等・総務文教委員会付託部分説明河原末彦 ●平成 24 年度一般会計補正予算等・産業建設福祉委員会付託部分説明橋本俊次 ●特別会計及び条例等説明松原 護 	
【主な要望・提言等】	<p>Q：政権交代してつぶされている事業がある。事業を積極的にやっているところは、市の職員が取ってきている。必要な事業を積極的に進めてほしい。</p> <p>A：市職員が知る情報が遅すぎる。今後においての事業に生かしていけるよう注視していきたい。</p> <p>Q：①上宮津の農業従事者は、定年を迎えた人が専従として位置付けられている。あと 5 年もすれば、従事する人がいなくなり、厳しい方向が見えている。どのような対策をとっていけばよいのか。</p> <p>②上宮津小学校の統合について、基本的に財政が先行している。学校教育の観点からの提案ではない。よくやっていただいていると思っているが、現在の小学校での弊害を明らかにしてほしい。</p> <p>以上 2 点各議員の考え方をお聞きしたい。</p> <p>A：各個人の考え方を述べる場ではなく、議会として本会議、委員会等の議論の過程や結果を皆様に報告する場と考えているが、ご意見があったことを持ち帰り、今後「議会報告会」についての検討課題とする。</p> <p>Q：各議員は、日々行政と意見を交わし、研究もなされ知識をお持ちである。それを聞かせてほしいと言っている。以後の議会活動を縛るようなことは考えていない。</p> <p>A：農業施策についてお答えする。平成 15 年に学識経験者や地域リーダーを交えて「宮津市農業振興プラン」が作成され、これが基となった行政が進められている。そのプランでは、10 年後の将来に向けて、農業を守っていくためには「集落営農の確立」が重要と結論付けている。しかし、10 年経った今日においても、74 集落のうち約半分は未確立であり、その状況は「総論は賛成だが、各論に入るとまとまらない」というものである。平成 25 年度で「人・農地プラン」の作成に向けて、各集落で話し</p>	

合いがなされるので、これを契機として集落での話し合いの活性化が図れることを期待している。

Q：マルシェの構想が明らかになっていないのに、ハード事業の予算が付いているのは、理解できない。また、食品卸売センターの観光商業施設化とマルシェの関連をどう位置付けるのか？

A：御意見のとおりと考えている。従って、議会では付帯決議を行った。

Q：大江山バンガロー村がなくなると聞いているが本当か。

A：初耳である。市の見解を聞き回答したい。

Q：マルシェについては、議会で予算の修正ができなかったのか。

A：今回、追加補正予算として、宮津マルシェに係る基礎的部分の整備として3億2230万円のほか、養老（大島）漁港海岸での離岸堤整備に2億7000万円、小学校施設耐震化事業に2740万円など、総額7億を超える予算の中で、マルシェ以外の事業執行について緊急性・重要性を考慮したものである。

修正には、相当の労力と時間が必要である。今回は提案から採択まで時間がなく、議会としては、会期ぎりぎりまで審査を続けてきた。最終的に、市長に委員会への出席を求め見解を聞き、「附帯決議」を付けたことで、一定の足かせを付けたことになる。ご理解願いたい。

宮津市議会報告会開催要領の規定により、議会報告会の概要を報告します。

平成 25 年 5 月 16 日

宮津市議会議長 小 田 彰 彦 様

第2班 班長 松 本 隆

- Q 大島地区の離岸堤、養老地区にも実施がお願いしたい。
- Q 犀川の護岸整備を川づくり事業で実施していただいた。次は、井堰（水田の用水確保）を整備願いたい。
- A 井堰は、農業施設河川管理者である京都府の事業で難しいと思う。担当室に伝える。
- Q 宮津再生とはどのようなことなのか。また、どういう状況が再生なのか。さらに、みやづビジョンに数値目標がない検証をどうするのか理解できない。宮津再生の基準は何か。人口減、若い人が定住しない。これを止めることが宮津再生だと思う。日本中こうなっている。国の問題だ。
- A アクションプログラムは予算措置ができたとき明記していくだろう。市の単独予算がなく、自由になるお金が少ない。国から補助をもらってやるが増えてきた。自前でやっていけるようになることが再生だと思う。
- Q 竹のバイオエタノールはどうなったのか。竹チップ建材として使うのはどういうものなのか。
- A 竹からバイオエタノールは精製できるが、商業的に採算の得るものではない。竹チップは合板として使うと聞いている。

[意見]

- ・埋め立て周辺事業を支持する。しかし、パーキングはままちの轍は踏むな。
- ・日ヶ谷、養老の簡易水道事業は是非進めてほしい。水利権が絡むので気になる。日ヶ谷の自治連は同意できたと聞いているが、農家との水利権合意ができていない。事務の遅れだと思う。
- ・学校の統廃合再編計画は難しい。先が見えない。市の報告に不信感がある。
- ・学校再編北部に中学校1校あっても良いのではないか。
- ・学校再編市教委のデザインはどこにいったのか。4～5年掛けて市教委は何を考えているのか。
- ・学校再編複式になるなら橋中となっても仕方ない。日置と養老調整する。
- ・エネ研再稼働してほしい。

宮津市議会報告会開催要領の規定により、議会報告会の概要を報告します。

平成 25 年 5 月 16 日

宮津市議会議長 小 田 彰 彦 様

第3班 班長 小 林 宣 明

議 会 報 告 会 の 概 要

開 催 日 時	平成 25 年 4 月 23 日（火）午後 7 時 00 分～9 時 00 分
開催地域・場所	日ヶ谷地区・日ヶ谷地区公民館
担 当 班	第 3 班
出 席 議 員	小田、安達、谷口、宇都宮、小林
司 会 者	小林
参 加 人 数	9 人
<p>【 報 告 内 容 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総括…小田 ・ 平成 25 年度当初予算…総務文教委員会所管分：小田、小林 産業建設福祉委員会所管分：安達、谷口、宇都宮 ・ 平成 24 年度 3 月補正予算…総務文教委員会所管分：小田、小林 産業建設福祉委員会所管分：安達、谷口、宇都宮 ・ 条例制定…総務文教委員会所管分：小田、小林 産業建設福祉委員会所管分：谷口、宇都宮 	
<p>【主な要望・提言等】</p> <p>Q 街路灯 LED はどのようなリースなのか内容を教えてほしい。</p> <p>A 街路灯 LED 器具を業者が設置し、十年間リースして器具の使用料は市が支払い、電気の使用料は自治会が支払いを行う。</p> <p>Q 府中保育所の土地購入費はいくらか。</p> <p>A 駐車場用地の購入、整備に要する費用 3,000 万円を運営法人に対して補助するもの。</p> <p>Q 宮津市は浄化槽が市管理の市町村設置型にならないのか。</p> <p>A 宮津市はやるつもりがない。</p> <p>Q 2 年前の台風 15 号で地区（落山）の防火水槽に土砂が溜まったままになっている。修繕と土砂上げを行ってほしい。</p> <p>A 担当室に報告する。</p> <p>Q 市税の滞納はどのようになっているか。</p> <p>A 総額で 2 億 3,100 万円の滞納がある。京都府と連携して滞納対策に当たっており、成果がでてしていると聞いている。</p> <p>Q 府道は年 2 回、道路の草刈り等を行うが市道は実施が成されていない。高齢化により草刈り等ができなくなっているため、市道の草刈り等を府道のように管理者で実施してほしい。</p> <p>A 宮津市の現在の道路維持費では道路修繕するのが精一杯で草刈り等する費用はな</p>	

い。

[意見]

- ・有害鳥獣料はどのように使用されているのか。猿一匹5万円ぐらい出したらすぐ解消する。伊根と宮津を別個に考えている。猿は移動している。伊根と連携して対処してほしい。鹿対策もしてほしい。鹿が山蛭を連れてくる。夜久野の人がここまで調査に来た。猿対策の花火は効果がなく、ほとんど使っていない。年寄りには猿に襲われることもある。もっと農家のことを考えて対策を行ってほしい。猟友会のパトロールは効果が出ているので、土日もやってほしい。
- ・過疎地に対する思いが低い。市の中心ばかりの予算となっている。
- ・過疎になって自治会離れになってきている。市の指導にも問題がある。自治会に入らなくても良いことになっている。自治会費も負担しない、共同作業にも出てこない。地域が崩壊する。市はこのような人の指導監督する義務がある。

宮津市議会報告会開催要領の規定により、議会報告会の概要を報告します。

平成 25 年 5 月 16 日

宮津市議会議長 小 田 彰 彦 様

第3班 班長 小 林 宣 明

議 会 報 告 会 の 概 要

開 催 日 時	平成 25 年 4 月 24 日 (月) 午後 7 時 00 分～8 時 30 分
開催地域・場所	城南地区・滝馬公民館
担 当 班	第 3 班
出 席 議 員	小田、安達、谷口、宇都宮、小林
司 会 者	小林
参 加 人 数	1 2 人
<p>【 報 告 内 容 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総括…小田 ・ 平成 25 年度当初予算…総務文教委員会所管分：小田、小林 産業建設福祉委員会所管分：安達、谷口、宇都宮 ・ 平成 24 年度 3 月補正予算…総務文教委員会所管分：小田、小林 産業建設福祉委員会所管分：安達、谷口、宇都宮 ・ 条例制定…総務文教委員会所管分：小田、小林 産業建設福祉委員会所管分：谷口、宇都宮 	
<p>【主な要望・提言等】</p> <p>Q 海の京都構想、副知事が文珠にまできて頑張っているのはなぜなのか。</p> <p>A 天橋立は、全国的にも知名度があるので天橋立を表に出し、京都府北部一円の観光促進に寄与していただいている。</p> <p>Q つつじヶ丘団地は、現在何区画残っているのか。</p> <p>A 93 区画中、50 区画</p> <p>Q 議会だよりに質問議員の写真を載せれば、もっと議会に対しての理解が得られるのではないか。</p> <p>A 議会だよりの表紙の写真は、皆様方に募集して表紙写真としている。</p> <p>[意見]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 浜町マルシェの整備により、「さとう」が退くと聞くが競争が必要。「さとう」は大きな企業なので影響ない。 ・ 関電のエネ研なぜ再開しないのか。また、なぜあんなに横暴なのか。 ・ 観光革命とは何か。アクションプログラムがない。市民はわからない。 	

宮津市議会報告会開催要領の規定により、議会報告会の概要を報告します。

平成 25 年 5 月 16 日

宮津市議会議長 小 田 彰 彦 様

第 3 班 班長 小 林 宣 明

中部地区（H25. 4. 23）	
意見等の概要	<p>2年ほど前に「竹林再生整備計画」に応募しようとしたが期限が過ぎていた。再度申し込みをすればお願いできるのか。平成25年も実施されるのか。</p>
市のコメント (自立循環室)	<p>本市では、京都府内の約1/10にあたる617haの竹林資源を有効活用するため、平成22年度において地域のみなさんと一緒に「竹林再生整備計画」(173箇所、164ha)を策定しました。</p> <p>そして、平成23年度から年間約8haを目標に伐採・搬出を実施し、マテリアル利用(製品化)、バイオメタノールの精製及びガス化による発電等の材として活用していくこととしていましたが、計画していた量の竹の活用ができていないことから、伐採・搬出についても目標の面積に達していない状況です。</p> <p>このような状況から、164haの伐採・搬出を優先的にと考えており、現時点においては、新たな施業箇所の追加は今後の課題と考えています。</p>
世屋地区（H25. 4. 24）	
意見等の概要	<p>●加工グループが設備のそろっている家族旅行村を使用していたが、今年の4月からしおぎり荘と家族旅行村のセンターの浄化槽が老朽化で使えないため利用できない。しおぎり荘は6月改修。水源を使用することはできないか。また、家族旅行村が閉館になり場所を探している。昔の大きな浄化槽が入っているから莫大な金額になる。小さいものを入れて改修する方法もあると思う。家族旅行村の活用を何とかできないか。</p> <p>●家族旅行村を今後宮津市としてどのように運営しようと考えているのか。建てるときに財産区から無償で土地を提供している。目的外使用は平地にして返すという覚書がなされている。水道の配管図・電気の配線図も残っていない。トイレが点在しており、使われないまま放置されている。テニスコートも荒れ放題。キャンプ場・ケビン 新しい人の受け皿に出来ないか。レクリエーションセンターに家庭菜園ができるようにするなど、世屋を気に入ってくれる人の受入先にできないか。</p> <p>●しおぎり荘に行く途中の道路がデコボコで舗装していない。マンホールやU字溝がむき出しになっている。車の底をすったり、マフラーが破れた。宮津市の施設内なので松尾でできない。除雪も松尾でしているがきちんとできない。何とかしてほしい。</p>
市のコメント (産業振興室)	<p>世屋家族旅行村は、「しおぎり荘」「ケビン」「キャンプ場」「レクリエーションセンター」の4施設で構成されておりますが、いずれの施設も整備後約30年が経過しており、老朽化が進んでいます。</p> <p>こうした中で、しおぎり荘については、地域の主要交流拠点として活用していくため、今年度、老朽化の著しい浄化槽等について改修することとしており、今後、緊急性等を勘案しながら、必要な改修について検討して</p>

	<p>いきたいと考えています。</p> <p>なお、それ以外の施設（府所有物件）は、施設そのもののあり方について京都府とともに検討しているところです。</p>
意見等の概要	<p>市道（下世屋木子線）の除雪、草刈、土砂の撤去を地元でしていたが、人手不足でできない状況になっている。3～4年前建設室に行ったことがあり、その時は出させてもらうという返事だったが、担当が代わると途切れる。人件費や機械代を出してもらえないか。ボランティアで除雪もしているが大変だ。ボランティアばかりではつらい。</p>
市のコメント (建設室)	<p>下世屋木子線の除雪につきましては、全線ではなく、集落附近のみ早朝除雪路線として除雪しています。早朝除雪路線以外の市道については、積雪状況等を把握し、随時、除雪を行うこととなりますので、降雪時には自治会との連携を密にして、対応させていただきます。ただし、除雪車が入らない道路は、小型除雪機により地元での対応をお願いします。</p> <p>除草につきましては、必要に応じて市で対応していますが、自治会で協力していただけるようでしたら、委託等を検討させていただきます。</p>
意見等の概要	<p>山菜泥棒対策があればアドバイスがほしい。</p>
市のコメント (産業振興室)	<p>宮津警察署に相談したところ、見えやすい場所への啓発看板の設置は大切であり、よく車が駐車している場所や被害の多い場所にしっかりと設置をお願いしたいとのことです。</p> <p>また、パトロール中に山菜取りをしている人へ声掛けをいただいている中で、「地主の許可を得ている。」などと答える人があることから、現場から地主等へ確認できる仕組みがあれば、違った対応も可能とのことです。</p> <p>いずれにしても、個人ごとの対応は困難であり、地域全体の取組としていただき、地域の駐在所署員と一緒にさせていただきたいとのアドバイスをいただいています。</p>
意見等の概要	<p>家族旅行村から個人宅に入る道が台風23号で土砂崩れに会い、そこは以前国有林が近くにあり、森林組合と一緒に整備していたが、やがて入らなくなって結局自分で砂利を引いたりしないといけなくなった。土砂崩れで孤立状態になり、道がなくなり、なんとか車は出入りできるようにしたが、市からその道は私道だからと断られた。</p>
市のコメント (建設室)	<p>ご指摘の個人宅への進入路については、山林部への里道（法定外公共物）という形態から、道路事業としての整備は困難です。</p> <p>しかし、里道等の「道路舗装事業補助制度」の活用は可能と考えていますので、ご相談ください。</p>

意見等の概要	<p>森づくり協議会に家族旅行村にも植林事業を実施してほしいと言っているがしてくれない。上納金を連合会に収め市へ積立しているが、何のために財産区があるのかわからない。</p>
市のコメント (産業振興室)	<p>ご質問の世屋高原家族旅行村での活動につきましては、当該施設の管理運営等の取扱いについて、現在、京都府と協議中であり、現時点では、新たな活動を実施できる状況ではないと判断しています。今後、当該施設の管理運営の継続等が確定し、「宮津ふるさとの森を育てる協議会」の目的を達成できる条件が整えば、当協議会の活動の場として検討していきたいと考えており、その際には、世屋財産区におかれましても、周辺地及び当該施設の土地所有者として、ご協力を賜りたいと考えています。</p> <p>また、当協議会は、参加団体・企業からの会費及び京都モデルフォレスト協会からの助成金で活動しており、皆様からの会費等は、宮津市ではなく当該協議会が、各年度の植樹や保育事業等に必要の事業に支出しているほか、森林保全活動が長期に渡ることから、将来の備えとして一部を積み立てているものです。</p>
意見等の概要	<p>ペップキッズは好評だが、宮津市立図書館が代わり映えない。本が横に入っているために、窓の換気ができない。図書館としてのレベルが低い。住んでいる人たちのために充実させないといけない。市街地と橋北の文化の拠点がほしい。げんきっこ広場の時に図書館にも行ける利便性があるが、若者定住と掲げていながら施設整備が不十分。</p>
市のコメント (教育委員会)	<p>昭和46年に建設された宮津市立図書館は、年々、老朽化が進行するとともに、蔵書の増加による閲覧室や書庫スペースの不足により利用者にご不便をおかけしています。また、多様化する図書館サービスのニーズに的確に対応した施設となっていないことに加え、市街地と橋北の文化の拠点がほしいとのご意見でございますが、現時点では、「おはなし会」や「読み聞かせコンサート」等、子どもたちが本に親しむ催しを数多く行うとともに、丹後地域では本市のみが所有する移動図書館車が市内各地域を運行するなど、読書活動推進事業を展開しているところですので、ご理解ください。</p>
意見等の概要	<p>世屋の水車小屋について。市の税金が入っているのに、個人の所有になっている。加工グループで有効活用をしたいのに貸してくれない。地域のためになっていない。ゴミだらけになっている。地域への説明もない。</p>
市のコメント (産業振興室)	<p>上世屋実習棟は、昭和59年度に開設し、農林業の体験実習を行う目的で活用してきましたが、老朽化が著しいことから、体験実習館としては平成12年度に廃止しました。</p> <p>こうした中、当該施設を活用したいというお声もあったことから、施設の活用を希望する団体等を募り、複数の団体から申し出があった施設利用</p>

	<p>の提案について審査し、地元の理解をいただいた上で利用者を決定して、有償で貸し付けているものです。</p> <p>なお、ゴミが散乱している状況であれば、市から利用者に連絡し、指導することとしています。</p>
栗田地区（H25. 4. 22）	
意見等の概要	<p>健康づくりに多くの予算が計上されているが、ウォーキングばかりが目されており、他の事業についても支援してほしいと思っている。</p> <p>由良では、健康づくり事業の一環として、足湯をやっているので補助ができないか。</p>
市のコメント (健康福祉室)	<p>健康づくりについては、地区単位で健康広場を設置し、1広場につき10万円の交付金を交付する中で、ウォーキングを中心とした健康づくり運動に取り組んでいただいています。</p> <p>なお、由良地区でNPO法人により運営されている足湯につきましても健康づくりに寄与いただいているところですが、現時点では足湯の取組に対しての補助制度はもっていません。</p>
上宮津地区（H25. 4. 23）	
意見等の概要	<p>大江山バンガロー村がなくなると聞いているが本当か。</p>
市のコメント (産業振興室)	<p>大江山バンガロー村は、平成6年度に開設し、指定管理により運営をしてきましたが、入場者の減少が進み赤字経営が続いていたことや施設の老朽化により、利用者の方に満足のいくサービス提供が厳しい状況となっています。</p> <p>こうした中で、施設の大規模改修を念頭に施設運営の在り方について指定管理者と検討しましたが、結果として運営を継続せず、廃止の方向で国・府と調整するとともに、別途今後の大江山活用のあり方を地元と話し合っていくこととしており、その間、施設の運営を休止しているものです。</p> <p>なお、施設の廃止には、国・府へ協議し、了承が得られた上で、設置条例の廃止について議会の議決が必要であり、現時点では決定したものではありません。</p>
養老地区（H25. 4. 22）	
意見等の概要	<p>教育活用施設は、交流の図れるものにしてほしい。宿泊はできるのか。</p>
市のコメント (教育委員会)	<p>本市の社会教育活用施設については、日ヶ谷及び由良地区において、旧小学校の体育館及びグラウンドを市民の生涯学習及びスポーツ並びに学校等の教育活動の場を提供する施設として活用しているところであり、市民のサークル活動等においても幅広くご利用いただいているところです。</p> <p>ただし、廃止した校舎での宿泊につきましては、今後、地域等と協議しながら、十分に検討させていただきます。</p>